資料 1

令和元年度上半期　愛媛支部事業報告

全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

○目次

事業分野	担当グループ	ページ番号
基盤的 保険者機能関係	業務グループ	2～5 ページ
	レセプトグループ	6～8 ページ
戦略的 保険者機能関係	保健グループ	9～15 ページ
組織・運営体制関係	企画総務グループ	16～26 ページ

○業務グループ

1　給付事業の適正運営

（１）現金給付の適正化の推進

①　支部保険給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

⇒　2回開催

・第1回（R1.5.28）　所管業務実施状況

・第2回（R1.8.27）　所管業務実施状況

②　老齢厚生年金・障害厚生年金・労災休業補償給付と傷病手当金との調整

⇒　発生全件の債権化対応済

支部保険給付適正化プロジェクトチーム

保険給付等の不正請求疑いに対する適正化対策について、プロジェクトチームメンバーが保有する知識やノウハウを活用し、的確な判断と指導を行うために各支部に設置している。また、各グループの所管業務実施状況を報告し、支部内での横断的な情報共有を図っている。

（２）柔道整復施術療養費の適正化

- 柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回受診が多い施術所並びに柔整整復施術療養費審査委員会で指摘があった施術所において施術を受けた患者に対し、照会文書を送付

⇒　患者照会件数300件／月を目標

	31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10
照会件数	376件	317件	310件	315件	438件	336件	343件

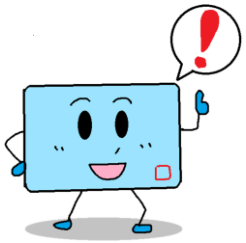

- 柔整申請における施術箇所3部位以上かつ15日以上の施術の申請割合を前年度を下回る　**【KPI：0.40%以下】**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
H30年度	0.38%	0.38%	0.39%	0.41%	0.41%	0.41%	0.41%
R1年度	0.34%	0.38%	0.40%	0.42%	0.42%	0.41%	0.41%

- 柔道整復施術療養費審査面接確認委員会の運用開始（R1.9.12面接実施）

柔整施術療養費審査面接確認委員会

不適切な柔整療養費請求がある施術所に対し、面接を実施し、療養費請求内容に不正又は著しい不当があるかどうかを確認するため、資料の提示・閲覧を求めることを目的として施術管理者への面接確認を実施する。

○業務グループ

2 サービス水準の向上等

（1）サービススタンダードの達成率100%維持　【KPI:100%】

- 事務処理体制の「山崩し方式」の定着及び管理者の進捗管理徹底による所要日数の短縮

【サービススタンダード所要日数】

	31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10
全国平均	7.77日	7.65日	7.71日	7.73日	7.79日	7.30日	7.36日
愛媛支部	5.59日	5.48日	5.16日	5.19日	5.50日	5.68日	5.94日

サービススタンダード

本協会では、現金給付中の4種別（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料）について、受付から支払までの日数を10日以内と定めている。

事務処理体制の「山崩し方式」の定着化

職員一人ひとりの担当業務を多能化させ、日々管理者の指示のもと業務を遂行させるとともに、確認者によるOJTを実施し、審査者のスキルアップを図ることで生産性を向上させる。

（2）申請書の郵送化率アップ　【KPI：90%以上】

- 郵送による申請書提出の推進（各種研修会等で広報・周知、県社会保険労務士会へ依頼）
- 関係機関への申請書の設置（市町・医療機関に一部申請書を設置依頼）
- ホームページの整備（届書・申請書作成支援サービスの運用、チャットボット（AIを活用した自動会話プログラム）の導入）
- サテライト窓口開設日の見直し

【郵送化率の推移】

	31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10
愛媛支部	83.0%	85.4%	86.0%	86.1%	86.2%	86.4%	86.5%

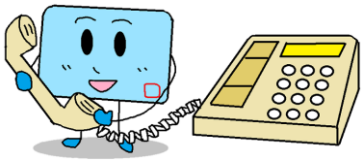

2 サービス水準の向上等

（３）限度額適用認定証の使用率アップ　【KPI：84%以上】

- 限度額適用認定申請書を医療機関及び市町へ設置依頼

⇒　県下158医療機関に限度額適用申請セットを設置

【高額療養費にかかる現物給付の支給状況（限度額認定証の使用率）】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度（8月末）
全国平均	84.3%	81.8%	81.1%	81.3%	81.1%
愛媛支部	80.1%	76.2%	74.5%	77.0%	78.3%

※H28年度から高額療養費未申請者への申請勧奨を強化したため、高額療養費支給決定件数が増加したことにより、限度額認定証の使用率は全国的に減少傾向になっている。

限度額適用認定証

入院等で医療費が高額になった場合、医療機関窓口に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までに軽減される制度。

なお、限度額適用認定証を使用しない場合は、窓口にて一部負担金（医療費の1割～3割）を支払い、保険者へ申請していただくことで、自己負担限度額を超えた部分が「高額療養費」として償還払いとなる。

（４）サテライト窓口の運営

- 地域における窓口サービス維持とお客様の窓口利用状況を踏まえ、県内４年金事務所に開設しているサテライト窓口について、本年５月から曜日を決めて終日閉鎖した。

年金事務所	閉鎖頻度	閉鎖日
松山東	週に２回	火曜日と木曜日
新居浜	月に１回	第２水曜日
今　治	月に１回	第３水曜日
宇和島	月に１回	第４水曜日

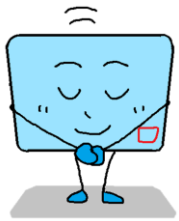

○業務グループ

3 基盤的保険者機能発揮による支部財政への寄与等

（１）返納金債権発生防止のための保険証回収率アップ　【KPI：94%以上】

- 県社会保険労務士会あてに再通達
- 未回収者への文書・電話催告
- 日本年金機構四国地域部長あて支部長通知発出

【資格喪失後1か月以内の保険証回収率】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全国平均	92.82%	92.45%	92.69%	92.81%	92.99%	93.07%	93.04%
愛媛支部	94.16%	93.84%	94.34%	94.32%	94.53%	94.58%	94.46%

返納金債権

退職等によって失効した保険証を医療機関で使用されることによって生じる医療費（7～9割相当額）。

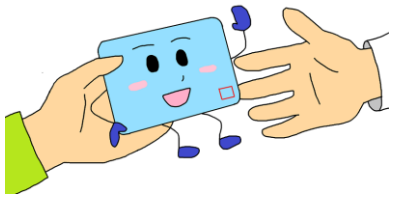

（２）被扶養者状況リストの提出率アップ　【KPI：89.8%以上】

本年度は、健康保険法改正により、令和2年4月から被扶養者の国内居住要件が新設されることを踏まえ、現在の居住状況の確認を併せて行うため、18歳未満の被扶養者も実施。

- 対象事業所へ9/27～10/23の7回に分けて送付
- 扶養状況リスト提出期限：令和元年11月20日

（対象事業所：17,924事業所　確認対象者数：196,851名）

⇒　**R1.10.31現在：42.0%**

被扶養者資格再確認業務

就職や結婚等により扶養から外れているにもかかわらず、届け出漏れ等で健康保険の扶養に入ったまま（二重加入）となっていないか確認する業務で、保険料負担の抑制のため、高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化を目的に実施。

【平成30年度被扶養者資格再確認の実績】

・削除人数　約7.1万人

・高齢者医療制度への負担軽減額（効果額）約17.3億円

○レセプトグループ

1　健康保険の適正使用に向けた取り組み

（１）資格・外傷点検の推進と山崩し方式の確立

①健康保険の資格がない期間に受診しているケースは、医療機関に照会を行い、医療機関での請求先の切り替えまたは被保険者への返納請求を実施している。
医療機関への照会文書を早期に送付できるよう、業務量に応じ担当者数を変更し対応している。

②外傷により受診している場合は、該当者に対して負傷原因届の提出を求め、労働災害に該当しないか、第三者による行為が原因ではないかを確認し、労災への請求切替案内や第三者に対する求償を実施している。
なお、負傷原因届が未提出の者に対しては、再照会、再々照会を実施している。

③資格・外傷・内容点検並びに債権管理担当の垣根をなくし、職員・補助員全員が全業務にかかわる体制を構築し、①のように業務量に応じ担当者数を変更し事務処理の効率化を図っている。

元年度上期	医療機関照会		負傷原因照会
照会件数	6,135件		2,038件
回答件数	文書	5,793件	1,625件
	電話	342件	

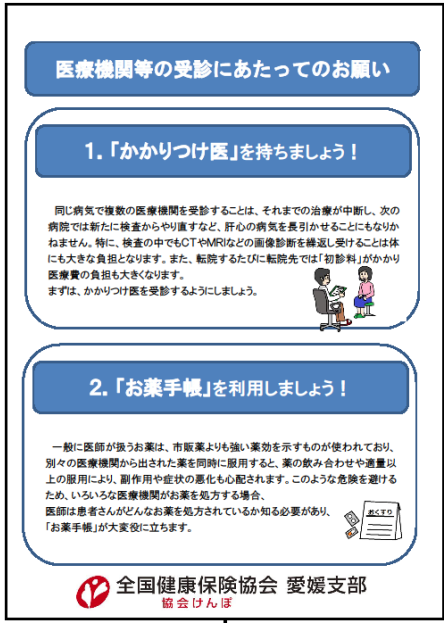
医療機関等の受診にあたってのお願い

1.「かかりつけ医」を持ちましょう！

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、それまでの治療が中断し、次の病院では新たに検査からやり直すなど、肝心の病気を長引かせることにもなりかねません。特に、検査の中でもCTやMRIなどの画像診断を繰返し受けることは体にも大きな負担となります。また、転院するたびに転院先では「初診料」がかかり医療費の負担も大きくなります。
まずは、かかりつけ医を受診するようにしましょう。

2.「お薬手帳」を利用しましょう！

一般に医師が扱うお薬は、市販薬よりも強い薬効を示すものが使われており、別々の医療機関から出された薬を同時に服用すると、薬の飲み合わせや適量以上の服用により、副作用や症状の悪化も心配されます。このような危険を避けるため、いろいろな医療機関がお薬を処方する場合、
医師は患者さんがどんなお薬を処方されているか知る必要があり、
「お薬手帳」が大変役に立ちます。

全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

（２）医療機関における資格確認の利用率向上　【ＫＰＩ：70%】

（令和元年9月末現在　参加医療機関数8件　利用率：**93.8%**）
協会けんぽが独自に実施している医療機関におけるオンライン資格確認について、毎月の利用状況を確認し、利用されていない医療機関には原因を確認し、利用率向上に努めている。

（３）多受診者対策

1か月のレセプト枚数が15枚以上の方について、受診状況を確認し重複受診や多重服薬となっている加入者には、文書を送付し適正受診を促している。文書送付後も受診状況に変化が見られない場合は、お薬手帳を同封して再度文書を送付している。
（令和元年度上期　文書送付者7名、お薬手帳送付2名）

○レセプトグループ

2　効果的な内容点検の推進

効率的且つ効果的な内容点検を推進し医療費適正化に繋げていくため、医科の点検員を入院班・外来班・突合（調剤）班に分け担当制による点検により、効果額向上を図るとともに下記の事項について取り組んでいる。
【ＫＰＩ：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.267%）以上】
（令和元年9月末現在　**0.272%**）

①レセプト点検員のスキルアップ
毎月、再審査結果を踏まえて、各班において査定・原審事例の研究を行うとともに、他支部の事例も確認し、有用な事例の請求漏れがないよう努めている。また、必ず確認する事例の一覧を各班において作成し、再審査申し出件数を一覧に入力することにより点検漏れがないよう取り組んでいる。
点検員と毎月個別面談を実施し、点検員全員の結果を提示し自身の状況を認識させるとともに、組織全体のレベルアップの重要性を認識するよう説明している。7月からは内容点検の担当以外の者も面談を行い、点検員の本音が引き出せるように取り組んでいる。

②システム点検の精度向上
再審査結果確認時に、システム活用できる事例について、登録内容の検討を行ったうえで登録し精度向上を図っている。
また、他支部がシステムに登録したマスタが活用できるようになり、特に突合班において有効活用している。

③支払基金との連携
再審査結果確認時に、他支部のほとんどが査定でありながら、自支部においては原審の事例があれば、支払基金との協議の場でその理由を確認し、今後の審査に影響を与えるよう取り組んでいる

■令和元年度上期（9月末）
主な数値目標及び結果

	再審査請求件数	査定金額（医療費ベース）	加入者一人当たり効果額
令和元年度	34,575件	33,994,960円	64円（上期）
参考:平成30年度	36,799件	30,735,520円	58円（上期）

3 債権管理・回収業務の推進

債権管理回収計画に基づき次の項目を実施し、債権の適切な保全と早期回収に取り組んでいる。

①債権の発生が確認されてから、速やかに納付書を送付し早期回収を図る。
②現在勤務している債務者については事業所へ文書催告を送付する。
③重点対象者に対しては弁護士名催告、法的手続きと必要な対応を行い、債権回収に努める。
④次保険が国民健康保険に加入されている場合は、保険者間調整の利用を推進し確実な債権回収につなげる。

【ＫＰＩ① 返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率について対前年度（54.33%）以上】
（令和元年9月末現在　**50.18%**）

【ＫＰＩ② 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合について対前年度（0.040%）以下】
（令和元年9月末現在　**0.035%**）

■令和元年度上期（9月末）主な数値結果

	元年度調定額	元年度回収額	元年度回収率	過年度残高	過年度回収額	過年度回収率
返納金	35,889,920円	24,706,872円	68.84%	79,611,645円	12,203,241円	15.33%

弁護士名催告	支払督促	保険者間調整による回収件数	保険者間調整による回収額
45件	7件	68回	8,358,690円

○保健グループ

1　令和元年度上半期　健診実施状況

	平成30年度 上半期実施数	令和元年度 上半期実施数	前年度比較	令和元年度 目標値 （KPI）	令和元年度目標 に対する達成割合
生活習慣病予防健診 （被保険者）	60,304名	64,006名	+3,702名	123,500名 （59.6%）	51.8%
事業者健診データ （被保険者）	1,096名	646名	▲450名	7,000名 （3.4%）	9.2%
特定健診 （被扶養者） 8月末現在	3,673名	5,916名	+2,243名	17,000名 （27.9%）	34.8%

○保健グループ

2 健診実施率向上対策

（1）生活習慣病予防健診(被保険者)

①全事業所への健診案内強化

【前年度案内文書】

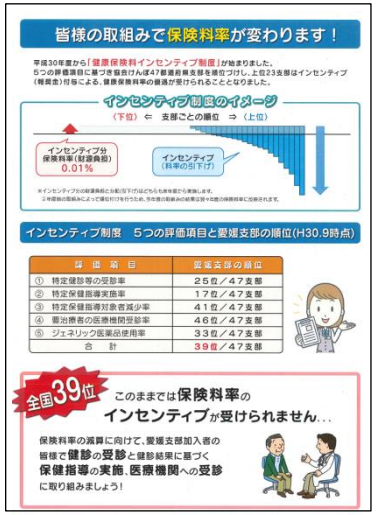

【今年度案内文書】

強化ポイント

- 補助額、メリットを目立たせる。
- 申込から受診までの流れをわかりやすく
- インセンティブ制度と愛媛支部の現状を知ってもらう。

②未受診事業所への健診受診勧奨(新規事業)

今年度健診を受診していない対象者10名以下の約10,000事業所へ受診勧奨文書を送付。(令和元年10月16日)

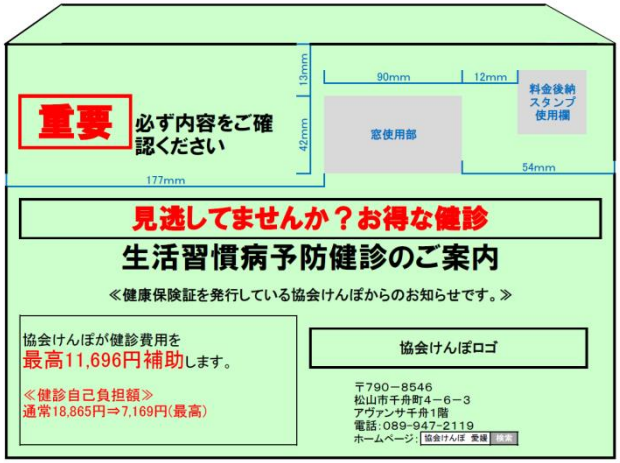

○保健グループ

3　健診実施率向上対策

③健康保険組合からの編入事業所への訪問案内(新規事業)
今年度、健康保険組合から協会けんぽに編入した16事業所に訪問し、健診受診勧奨を実施。

（２）事業者健診データ

①愛媛労働局と連名による案内文書の送付。300事業所　1.10.11から開始
②外部委託を活用した電話による同意書、健診結果票提供勧奨。　1.10.15から開始

業務委託項目	目標数	実施結果数 1.11.22現在
提供同意書取得	200事業所	**143事業所**
健診結果票取得	6,400名	**160名**

（３）特定健診(被扶養者)

①協会けんぽ主催無料集団健診の開催　6,131名実施　前年比+1,476名
●時期　令和元年6月～10月まで
●特典　特定健診+骨健康度測定+貧血検査 無料　(有料)心電図検査1,000円　眼底検査1,500円
●会場　66会場
会場別健診実施者数(人気会場抜粋)

会場名	健診実施者数	会場名	健診実施者数
テクスポート今治(2回)	451名(平均225名)	西条市ひうち体育館	186名
エミフルMASAKI(2回)	381名(平均190名)	イオンモール今治新都市	177名
イオンモール新居浜(2回)	318名(平均159名)	ワールドプラザ(今治)	164名

集団健診申込期限延長のご案内
(ハガキ)

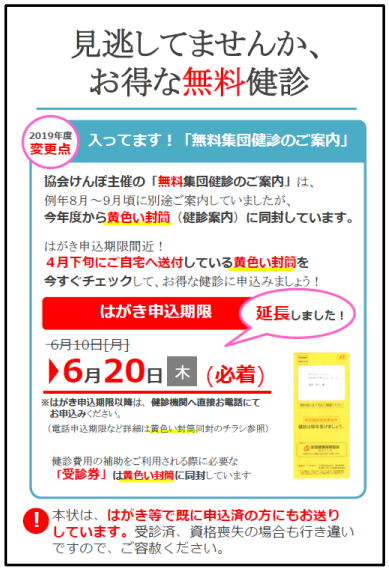

○保健グループ

②GISを活用した集団健診受診勧奨ハガキによる案内(新規事業)

●概　　要　GIS(Geographic Information System)地理情報システムを導入し、未受診者の可視化による効果的かつ効率的な受診勧奨を実施。

●実施方法　集団健診会場周辺の未受診者(1キロ以内)をGISで抽出し、ハガキにて最寄りの集団健診会場案内を送付。

●実施期間　7月～10月

●案内件数　15会場　8,668名(1会場平均578名送付)

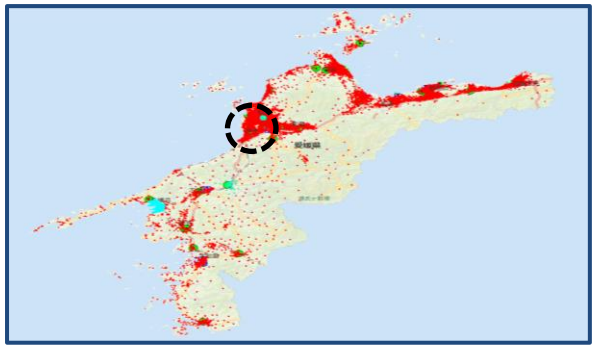

【GISイメージ画像】

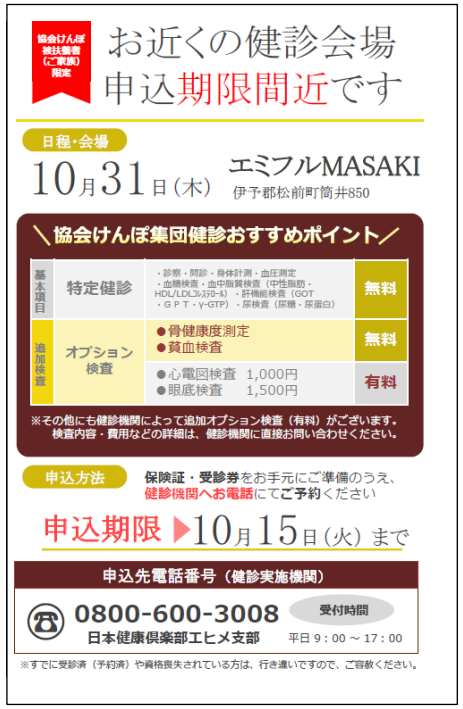

【受診勧奨ハガキ】

4 令和元年度上半期　特定保健指導実施状況

（1）令和元年度上半期　特定保健指導対象者数

	平成30年度 上半期対象者数	令和元年度 上半期対象者数	前年度比較	令和元年度目標値 【KPI】	令和元年度目標 に対する達成割合
特定保健指導 対象者数	13,533名	13,650名	+117名	–	–

（2）令和元年度上半期　特定保健指導実施状況

対象者種別	指導実施方法	平成30年度 上半期実施者数 ※	令和元年度 上半期実施者数 ※	前年度比較	令和元年度目標値 （KPI）	令和元年度目標 に対する達成割合
被保険者	支部直営 （支部保健師・管理栄養士）	1,609名	**2,273名**	**+664名**	4,170名 （15.8%）	**54.5%**
	外部委託	328名	**467名**	**+139名**	1,200名 （4.6%）	**38.9%**
被扶養者	全体 （直営・委託）	5名	**119名**	**+114名**	87名 （6.0%）	**136.8%**

※実施者数は実績評価終了者数を計上

○保健グループ

5　特定保健指導実施率向上対策

（１）対象事業所への電話勧奨拡大

支部職員及び派遣職員２名にて特定保健指導対象者が勤務する事業所へ電話し、支部保健師・管理栄養士が訪問指導を行うための日程調整を健診後速やかに実施。

（２）呼出型特定保健指導の実施

●実施日　令和元年9月6日(金)～9月8日(日)
●場　所　フジグラン松山
●特　典　自己採取による血液検査が500円で利用可能
●実施結果　28名と初回面談(1日平均9名)

【呼出保健指導案内DM】

6　重症化予防事業

（１）腎症患者への重症化予防にかかる保健指導

●概　要　生活習慣の改善により腎症重症化の予防が期待できる者に対し、かかりつけ医と連携して保健指導を実施。
●対象者　腎症3期・4期の者または高血圧性腎硬化症疑いの者
対象者のうち20名から申込あり。外部専門業者と委託契約締結し、令和元年８月より事業開始。

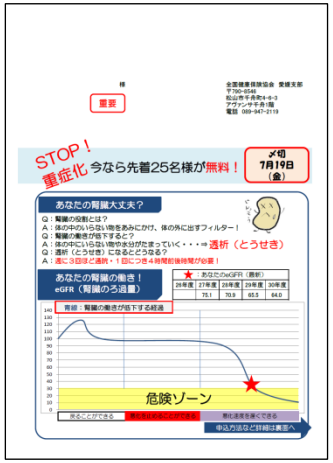

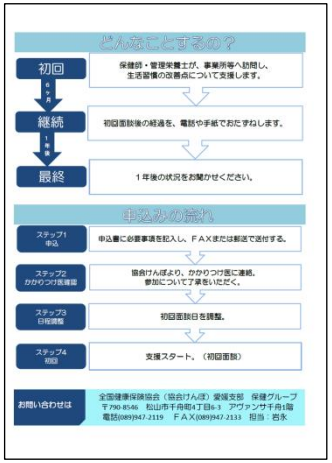

（２）高血圧者に対する健診当日の保健指導及び受診勧奨

●概　要　健診当日に血圧測定を行った結果、高血圧者に対し、健診機関が健診当日に保健指導及び医療機関への受診勧奨業務を実施し、実施者の重症化を予防する。
健診機関５機関と委託契約締結し、令和元年９月１日より事業開始。

○保健グループ

（３）未治療者へ受診勧奨

健診結果で、血圧・血糖が要治療と判定を受けながら受診していない方に対し、文書・訪問により受診勧奨を実施。

●文書勧奨445名、訪問勧奨505名

【未治療者文書受診勧奨】

7 学会発表

第78回日本公衆衛生学会　ポスター発表　　令和元年10月23日

●題　　名　「シオチェックを活用した減塩効果を高める特定保健指導アプローチ方法の検討」

●発表内容　シオチェック実施者へ味覚に関するアンケートを実施したところ、塩分摂取量が多い者の約６割が、味覚自己評価で「薄い」「ふつう」と回答し、味覚機能低下が示唆された。今後、この研究を活用した減塩指導を行う。

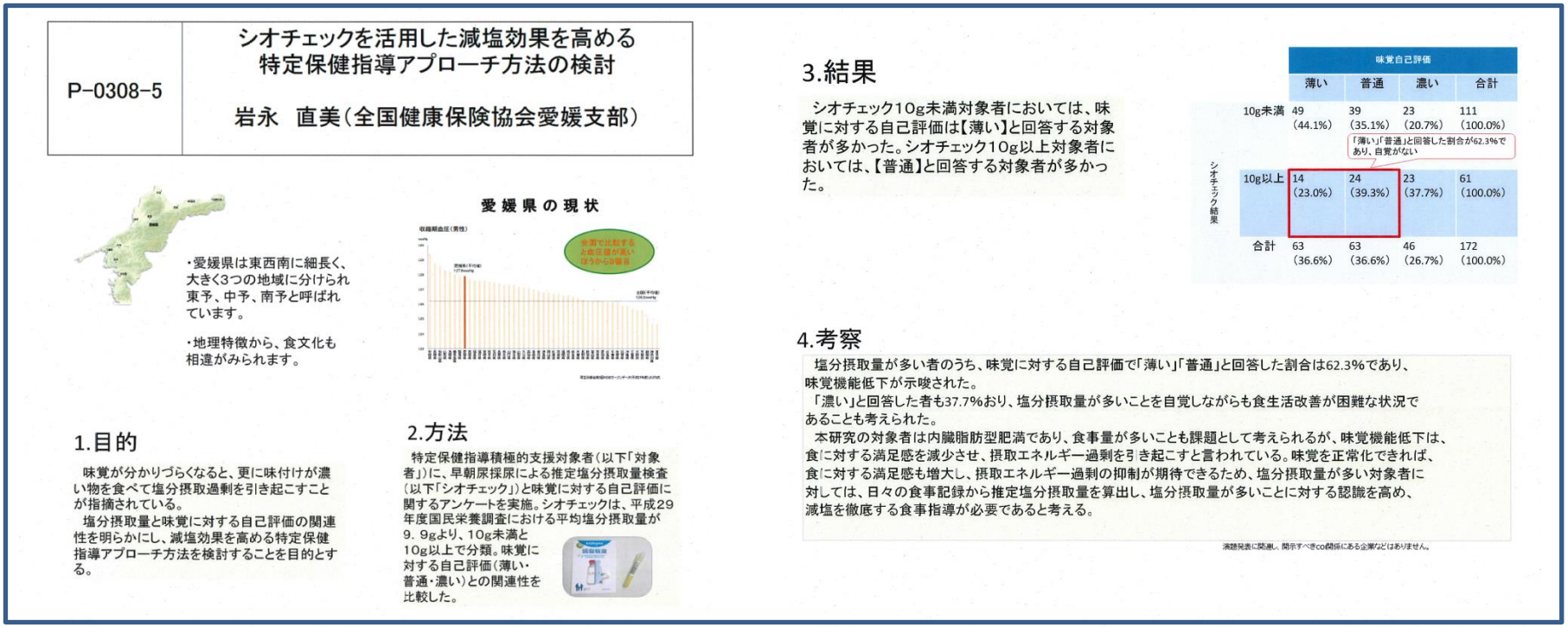

P-0308-5	シオチェックを活用した減塩効果を高める特定保健指導アプローチ方法の検討 岩永　直美（全国健康保険協会愛媛支部）

・愛媛県は東西南に細長く、大きく3つの地域に分けられ東予、中予、南予と呼ばれています。

・地理特徴から、食文化も相違がみられます。

愛媛県の現状

1.目的

味覚が分かりづらくなると、更に味付けが濃い物を食べて塩分摂取過剰を引き起こすことが指摘されている。

塩分摂取量と味覚に対する自己評価の関連性を明らかにし、減塩効果を高める特定保健指導アプローチ方法を検討することを目的とする。

2.方法

特定保健指導積極的支援対象者（以下「対象者」）に、早朝尿採尿による推定塩分摂取量検査（以下「シオチェック」）と味覚に対する自己評価に関するアンケートを実施。シオチェックは、平成29年度国民栄養調査における平均塩分摂取量が9．9gより、10g未満と10g以上で分類。味覚に対する自己評価（薄い・普通・濃い）との関連性を比較した。

3.結果

シオチェック10g未満対象者においては、味覚に対する自己評価は【薄い】と回答する対象者が多かった。シオチェック10g以上対象者においては、【普通】と回答する対象者が多かった。

シオチェック結果	味覚自己評価 薄い	普通	濃い	合計
10g未満	49（44.1%）	39（35.1%）	23（20.7%）	111（100.0%）
10g以上	14（23.0%）	24（39.3%）	23（37.7%）	61（100.0%）
合計	63（36.6%）	63（36.6%）	46（26.7%）	172（100.0%）

「薄い」「普通」と回答した割合が62.3%であり、自覚がない

4.考察

塩分摂取量が多い者のうち、味覚に対する自己評価で「薄い」「普通」と回答した割合は62.3%であり、味覚機能低下が示唆された。

「濃い」と回答した者も37.7%おり、塩分摂取量が多いことを自覚しながらも食生活改善が困難な状況であることも考えられた。

本研究の対象者は内臓脂肪型肥満であり、食事量が多いことも課題として考えられるが、味覚機能低下は、食に対する満足感を減少させ、摂取エネルギー過剰を引き起こすと言われている。味覚を正常化できれば、食に対する満足感も増大し、摂取エネルギー過剰の抑制が期待できるため、塩分摂取量が多い対象者に対しては、日々の食事記録から推定塩分摂取量を算出し、塩分摂取量が多いことに対する認識を高め、減塩を徹底する食事指導が必要であると考える。

演題発表に関連し、開示すべきco関係にある企業などはありません。

○企画総務グループ

1　データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

【上位目標】愛媛県新規透析患者数522名（2015年）を400名（2015年全国平均並）に減らす

【中位目標】
・収縮期血圧≧130mmHgの者の割合が、男性については43.4%（2015年度愛媛支部平均）から38.2%（2015年度全支部平均）に、女性については28.8%（2015年度愛媛支部平均）から24.4%（2015年度全支部平均）に改善する
・高血圧（≧140/90mmHgまたは服薬）の者の割合が、男性については39.9%（2015年度愛媛支部平均）から36.5%（2015年度全支部平均）に、女性については24.5%（2015年度愛媛支部平均）から21.7%（2015年度全支部平均）に改善する

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）では「高血圧対策」に関する事業を展開

（１）特定保健指導実施による血圧高値者の減少

①活動量計の貸出し

特定保健指導対象者に対して、活動量計の貸出しを行い、運動習慣の定着から減量に結びつけ、血圧高値者の減少を図る。

■令和元年度実績（令和元年10月末時点）

	活動量計
貸出台数	15台

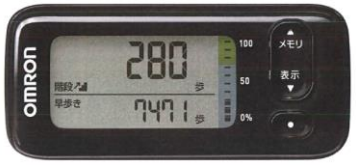

（活動量計）

②食塩摂取量尿検査（シオチェック）及びソルセイブ検査の実施

特定保健指導対象者に対して、初回面談時にシオチェックの検査キットを配布するほか、ソルセイブ検査を実施し、減塩意識を血圧高値者の減少を図る。
シオチェックについては、検査結果と味覚の関係性を、日本公衆衛生学会においてポスター発表した（令和元年10月23日）。

■令和元年度実績（令和元年10月末時点）

	シオチェック	ソルセイブ検査
実施件数	559件	382件

（シオチェック）

（ソルセイブ検査）

（２）事業所における血圧高値者対策の推進及び事業所に向けた高血圧予防・改善方法の周知広報

①ランチセミナー

健康宣言事業所において、高血圧に関する「食」等をテーマとしたセミナーを開催。
松山市保健所と連携し、講師派遣をいただくほか、「食」に対する意識を高めていただくため、
松山市保健所が監修したお弁当を食べながらのセミナーを開催する。

今後の予定

▶ ランチセミナーの申込状況が低調なため、令和元年度下半期以降は、申込期間の延長やセミナーテーマを拡充予定。

（ランチセミナー案内チラシ）

②事業所への血圧計の貸出し

血圧高値者の割合が高い事業所や特定保健指導で訪問した事業所に対して、
従業員の血圧管理のため血圧計の貸出しを行う。

■令和元年度実績（令和元年10月末時点）

	ランチセミナー	血圧計貸出し
実施件数	0件	3件

③事業所内啓発用ポスターの作成

健康経営優良法人説明会（令和元年10月開催）において、健康づくりポスター申込書を配布。11月には「健康づくり推進宣言」参加事業所にポスター申込書を配布。

■令和元年度実績（令和元年10月末時点）

	申込事業所数	申込枚数
減塩ポスター	5事業所	17枚
階段利用促進ポスター	5事業所	7枚

（減塩ポスター）

（階段利用促進ポスター）

（３）コラボヘルスの推進及び「健康づくり推進宣言」事業所の増加

①コラボヘルス事業「健康づくり推進宣言」

604社が宣言済（令和元年10月末時点）

年度別宣言事業所数	
平成28年度	117社
平成29年度	274社
平成30年度	165社
令和元年度 （令和元年10月末時点）	48社
合計	604社

（「健康づくり推進宣言」パンフレット）

（健康づくり推進宣言の証）

②関係団体との連携

各種経済団体、業界団体等の協力を得ることにより、下記の機会において健康宣言事業への参加勧奨を行った。

講演年月日	講演機会
令和元年５月１１日	屋外広告美術商業組合通常総会
令和元年７月　１日	今治商工会議所常議員会及び臨時議員総会
令和元年７月　９日	愛媛県商工会議所連合会県内９会議所専務理事会
令和元年８月　５日	紙パルプ工業会講演会
令和元年９月　２日	松山商工会議所３号議員選任会
令和元年９月　３日	住友生命保険主催健康経営セミナー（宇和島市、大洲市）
令和元年９月２５日	西条商工会議所・アクサ生命保険共催健康経営セミナー
令和元年９月２５日	伊予商工会議所・アクサ生命保険共催健康経営セミナー

③健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）説明会における「健康づくり推進宣言」事業説明

経済産業省・四国経済産業局主催の健康経営優良法人（中小規模法人部門）説明会において、健康宣言事業の説明を実施。協会けんぽメールマガジンや宣言事業所へ開催案内送付により周知・広報を行った。

日時：令和元年10月7日（月）14：00～16：30
場所：リジェール松山（ゴールドホール）　参加人数： 78名（68社）

講演内容	講師
健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）について	経済産業省
健康宣言事業について	協会けんぽ愛媛支部
健康経営優良法人2019認定法人　事例紹介	株式会社ヒカリ
健康経営アドバイザー制度について	東京商工会議所

「健康経営優良法人制度」とは

健康経営優良人制度は、特に優良な健康経営®を実施している法人を顕彰する制度です。
なお、この制度は経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定しています。

※健康経営優良法人認定の前提条件として、加入医療保険者（協会けんぽ等）において、**健康宣言事業に参加していることが必須**とされています。

（４）愛媛県は血圧が課題である旨の周知及び特定健診受診率の向上

小学生を対象とした「特定健診」ポスターの募集

令和元年8月～10月にかけて、松山市内の小学4年生～6年生を対象に「特定健診」をテーマとしたポスターを募集。松山市内の2校から8点の応募があった。応募作品は「特定健診」の広報と併せて、伊予鉄道市内電車、松山銀天街等で展示予定。

■展示方法

展示場所	展示期間	展示方法
フジグラン松山 （2階グルメアヴェニュー前）	令和元年11月25日（月） ～12月8日（日）	通路にパーテーションを設置し展示
伊予鉄道市内電車 （低床車両4両での同時実施）	令和元年12月23日（月） ～12月29日（日）	市内電車の中吊り広告に展示
松山銀天街吊りポスター （銀天街4丁目）	令和2年1月13日（月祝） ～1月19日（日）	銀天街4丁目の店舗看板下に展示

（募集チラシ）

（最優秀賞作品）

2 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

（１）既存広報媒体による定期的な発信

①協会けんぽニュース（納入告知書同封チラシ）

本部対応の2月を除く年11回発行（28,700部/1回）

<主なトピック>

【 4月 】健診案内
【 5月 】健康保険料率インセンティブ制度
【 6月 】高血圧
【 7月 】被扶養者資格再確認業務
【10月】健康経営

②メールマガジン （一般加入者／任意継続被保険者）

通常号：毎月5日（年12回配信）

配信件数（令和元年１０月配信）**一般**：1,263件、**任意継続**：162件

臨時号：速やかな周知が必要な内容については臨時号を随時配信

<主なトピック>

【 6月 】健康保険インセンティブ制度
【 7月 】豪雨災害による医療機関等での一部負担金支払い免除**（臨時号）**
【 8月 】ジェネリック医薬品軽減額通知
【 9月 】健康経営優良法人2020申請受付開始**（臨時号）**

③社会保険えひめ

社会保険協会が発行、年4回記事を寄稿

<主なトピック>

【 6月 】健診案内・健康保険料率インセンティブ制度
【 9月 】がん検診・健康づくり推進宣言

（協会けんぽニュース（納入告知書同封チラシ））

○企画総務グループ

④支部ホームページ【随時更新】
＜主なトピック＞
【6月】健診関連ページをリニューアル　【9月】健康経営優良法人のページを開設

⑤南海放送ラジオ30秒CM
「Dr.角南のOh!脳!」への番組提供者として年52回CMを放送
＜主なトピック＞
【4月】喪失後受診の防止　【5月・６月】特定健診　【８月】ジェネリック医薬品　【10月】子ども医療電話相談

（２）健康保険委員委嘱勧奨の実施

【健康保険委員被保険者カバー率】**KPI 50.5%　➤　実績値 51.85%**（令和元年９月末時点）

健康保険委員委嘱数**2,980**名（令和元年10月末時点）
＜委嘱拡大に向けた主な取り組み＞
・健康保険委員未委嘱事業所への文書勧奨の実施（一定規模以上事業所に対しては電話勧奨も併せて実施）
・健康保険委員研修会開催案内に併せた広報媒体活用による勧奨実施（納入告知書同封チラシ）

（３）健康保険委員研修会の開催

健康保険委員表彰・健康づくり優良事業所表彰式と併せて健康保険委員・年金委員を対象とした研修会を日本年金機構と合同開催。

＜開催概要＞
日時：令和元年11月19日（火）
場所：松山市総合コミュニティセンター（キャメリアホール）
内容：①年金委員・健康保険委員、健康づくり優良事業所表彰
②健康保険研修「パワハラをしない・させない職場づくり」
③年金研修「電子申請の利用について」

表彰種別	表彰区分	対象者数
健康保険委員	厚生労働大臣表彰	1名
	協会けんぽ理事長表彰	2名
	協会けんぽ支部長表彰	8名
健康づくり優良事業所	協会けんぽ支部長表彰	4事業所 クラレテクノ株式会社西条営業所 株式会社愛水 株式会社佐々木組 有限会社川滝運送

3 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の更なる使用促進

【ジェネリック医薬品使用割合】**支部目標75.8%** ➤ **実績値 72.7%**（令和元年6月診療分）

（1）ジェネリック軽減額通知の送付

現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減可能額をお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」を年2回（令和元年8月、令和2年2月）加入者へ送付。

回数	実施時期	送付件数
1回目	令和元年8月	46,669件
2回目	令和2年2月（予定）	―

（ジェネリック医薬品軽減額通知）

（2）ジェネリック医薬品切替え拒否者に対する切替え勧奨の送付 令和元年度パイロット事業

患者の意向により、一般名処方が行われたにもかかわらず、ジェネリック医薬品を調剤されなかった調剤レセプトを抽出し、生活習慣病、慢性疾患の長期処方者等を対象として、切替え勧奨通知を送付。

送付日	対象者数	対象診療月	切り替え者数（令和元年7月8月診療）
令和元年6月14日	1,525名	平成30年10月	令和2年1月予定 ※本部データ提供依頼中

今後の予定

▶ 勧奨通知送付後２か月分のレセプトデータ提供について本部へ依頼中。データ提供後に送付対象者のジェネリック医薬品切替え状況を確認し、アンケート集計結果と併せて効果検証を実施予定。

（ジェネリック医薬品切替え啓発チラシ）

（３）「健康フェスタinえひめ2019」におけるジェネリック医薬品使用促進にむけたブース出展

愛媛県内最大の医療関係イベントである健康フェスタへブース出展することにより、
来場者に対してジェネリック医薬品の使用促進を目的とした広報を実施。

【出展内容】
- ●セミナー「くすりを正しく服用していただくために」（薬剤師）
- ●ジェネリック医薬品、愛媛県の高血圧の現状、特定健診について（協会けんぽ愛媛支部）

※セミナーの前後には「みきゃん」「ダークみきゃん」との撮影会を実施

配布物

- ●みきゃんシャーペン＆ふせん（愛媛県薬務衛生課より提供）
- ●ジェネリック医薬品使用啓発チラシ
- ●ジェネリック医薬品ってどんなもの？
- ●愛顔の健康づくり通信
- ●40歳になったら特定健診
- ●ジェネリック医薬品希望シール
- ●がん検診のススメ

（ジェネリック医薬品使用促進セミナーの様子）

■ブース来場者数

開催日	来場者数	セミナー開催回数
令和元年7月6日（土）	92名（大人38名、小人54名）	6回
令和元年7月7日（日）	92名（大人45名、小人47名）	5回
合計	184名（大人83名、小人101名）	11回

○企画総務グループ

4　インセンティブ制度の本格導入

（１）各種広報媒体を通じた周知

①生活習慣病予防健診案内
令和元年度健診一斉案内にインセンティブ制度に関する記事を掲載

②協会けんぽニュース（納入告知書同封チラシ）
令和元年5月号に特集記事を掲載

③ホームページ
支部トップページにバナーを設置し、インセンティブ制度を解説した専用ページとリンク

④メールマガジン
令和元年6月号にて配信

⑤社会保険えひめ
令和元年6月号に特集記事を掲載

（生活習慣病予防健診一斉案内同封チラシ）

5　医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

（１）地域医療構想調整会議での意見発信

①令和元年度第1回 愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議（令和元9月3日）
在宅医療のニーズが高まる一方で、平成30年度病床機能報告結果にて介護医療院移行予定の病床が減少している状況を受けて、十分な病床数が確保できているか否かについて更なる議論が必要である旨発言。

②令和元年度第1回 愛媛県松山構想区域地域医療構想調整会議（令和元9月月6日）
地域医療構想の議論を行うにあたり、医療機関ごと病床稼働率など詳細な情報を提示いただくよう要望。

○企画総務グループ

6 組織や人事制度の適切な運営と改革

（１）支部内ガバナンスの徹底、組織目標達成に向けた進捗状況の確認

週次会・月例幹部会を開催し、事業の進捗確認、方針決定及び決定事項の周知徹底を実施。

（２）適切な労務管理の実施

①超過勤務縮減に向けた取組

超過勤務を職員一人当たり10時間以下／月を目標と定め、水曜日・金曜日のノー残業デーを実施。

職員一人当たり**7.3時間／月**（平成31年4月～令和元年10月末実績）

②計画的な休暇取得の促進

職員一人当たり**取得日数4.9日**（平成31年4月～令和元年10月末実績）

③衛生委員会の適切な運用

月次開催の衛生委員会において、職員の健康障害防止及び健康保持増進に向けた協議を行い、職場環境改善や健康管理の促進を行った。

（３）コンプライアンスの徹底とリスク管理

保有個人情報廃棄マニュアルの策定ほか個人情報保護やコンプライアンス、情報セキュリティ遵守事項の徹底に努める。

■令和元年度取組状況（令和元年１０月末時点）

実施月	内　　容
5月	支部内自主点検実施
6月	コンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催
8月	コンプライアンス委員会を開催
毎月	2人一組による個人情報相互チェック

（4）愛媛支部における事務処理誤り発生について

令和元年9月に３件発生（申請書紛失・誤送付・ポスター作成内容誤り）

7 人材育成の推進

（１）「OJT」「集合研修」「自己啓発」の効果的な組み合わせによる人材育成の推進

■令和元度支部内研修の実施状況（令和元年10月末時点）

研修名	実施月	受講者
ハラスメント防止研修	8～9月	全職員
個人情報保護研修	8～9月	全職員
コンプライアンス研修	9月	保健師等
情報セキュリティ研修	10月	全職員
11月以降（予定）		
コンプライアンス研修（保健師等以外）、ビジネススキル研修、プレゼンテーション研修、メンタルヘルス研修		

8 費用対効果を踏まえたコスト削減等

（１）調達における競争性及び公平性・公正性を確保

競争入札４件（令和元年度契約分10月末時点）のうち２件が一者応札。
入札説明書を取得するも入札不参加の業者に対して、不参加理由に関するヒアリング調査を実施。
次年度以降の調達時の参考とすることで一者応札案件の減少に努める。